

info
10

計画(案)に関する意見募集

パブリックコメント

募集期間

1月9日(金)まで

下記計画の策定に当たって、市民の皆さんからのご意見を募集しています。
計画案は市ホームページに掲載しているほか、下記閲覧場所でも公表しています。

計画の名称	概要	閲覧場所	意見の提出先・問い合わせ
第5次湯沢市社会教育中期計画(案)	市民一人ひとりが目標や生きがいを持ち、地域活動に参画しながら生涯にわたって自分らしく学ぶ生涯学習社会を実現するため、今後5カ年の社会教育事業の方針を定める計画です。	▷生涯学習課窓口 ▷各総合支所窓口 ▷市役所本庁舎 1階市民ロビー	生涯学習課社会教育班 ☎ 73-2163 FAX 72-8515 ✉ k-shogai@city.yuzawa.lg.jp
第5次湯沢市スポーツ推進計画(案)	子どもから高齢者までが生涯にわたって、それぞれの状況に合わせて気軽にスポーツに親しむことができるよう、市のスポーツ振興の指針となる計画です。		生涯学習課スポーツ振興班 ☎ 55-8286 FAX 72-8515 ✉ k-shogai@city.yuzawa.lg.jp

意見の提出方法

意見書に必要事項を記入し、郵送、ファクス、電子メール、各閲覧場所への持参のいずれかの方法で各担当宛て提出してください。

意見書は各閲覧場所に備え付けるほか、市ホームページからダウンロードできます。

意見の取り扱い

- ▷お寄せいただいたご意見は、本計画の成案策定の参考とします。
- ▷個別の回答は行いませんが、意見の概要と意見に対する市の考え方は、ホームページで公表する予定です。
- ▷内容確認のため連絡することがありますので、意見書には氏名、連絡先など必要事項を必ず記入してください。なお、意見提出者の氏名その他個人情報は公表しません。
- ▷匿名や電話でのご意見はお受けできません。

info
11

ネーミングライツパートナーを募集しています

～施設に新たな価値を～

民間企業などの地域貢献機会の拡大を図るとともに、市の新たな財源を確保し、安定した財政基盤を強化することで、施設の魅力向上や地域活性化を図ることを目的として、次のとおりネーミングライツパートナーを募集しています。

詳しくは市ホームページをご覧になるか下記に問い合わせください。

ネーミングライツとは

市と民間企業などとの契約により一定期間、施設に「愛称」を付与する代わりに、民間企業などからその対価などを得ることができる仕組みです。



市ホームページ

パートナー募集の概要

- 対象施設 湯沢文化会館
- 応募資格 法人格を有する団体であること
- 募集期間 1月16日(金)まで
- 契約期間 原則3年以上とし、始期および終期は協議により決定
- 希望金額 年額150万円以上(消費税額および地方消費税額を含む)

今後の主なスケジュール

1月16日(金)	募集締め切り
2月上旬	優先交渉権者および愛称案の決定・公表
3月以降	契約締結

問 生涯学習課社会教育班 (☎ 73-2163)